令和7年度自転車用ヘルメット 購入費補助事業を実施します

【補助対象者】

補助申請日及びヘルメット購入日において市内に住所を有し、 令和7年度中に16歳以上となる方で、自転車ルール・マナーやヘルメット の正しい着用方法を学ぶ意志がある方

【補助額】

一人2,000円(市民一人につき1回を限度とします。また、昨年度実施した 同事業において補助金の交付を受けた方は申請不可。) 白転車教室の 予約はこちら!

【申請方法・期間】いずれも先着順 _{自転車教室は、}

9月~12月に実施予定

①サイクルセンターで実施する自転車教室に参加

(自転車教室参加後にご案内する専用申込フォームから申請)

対象教室:電動アシスト・子乗せ自転車体験会/シニア自転車健康教室のどちらか 白転車教室予約期間:参加を希望する教室実施月の1日午後2時~実施日前日まで

②申込フォーム又はチラシ裏面の申請書を使用して郵送で申請

申請期間:令和7年9月8日(月)午前10時~同年9月22日(月)午後5時

- ※郵送の場合は、申請期間内の消印有効
- ※申込フォーム、申請書以外による申請は無効
- ※先着順のため、定員に達した場合は右記ページでお知らせします。



【補助対象となるヘルメット】

新品かつ安全基準を満たした自転車用へルメット

※但し、京都市が指定する事業協力店で購入するヘルメットに限る。

申込フォーム、 事業協力店一覧は こちら!

【安全規格マーク】











(EN1078) (1203)



〈申請書は裏面へ〉

【郵送で申請される場合の送付先】

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市自転車用ヘルメット購入費補助担当宛 京都市役所 建設局 自転車政策推進室

発行:京都市建設局自転車政策推進室(TEL:075-222-3565) 発行年月:令和7年7月 京都市印刷物 第071079号



京都市自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼委任状

(申請日)令和 年 月 日

(あて先) 京都市長

私は下記の事項を確認、誓約し、京都市自転車用へルメット購入費補助金(以下「補助金」という。)の交付を申請します。

なお、交付決定を受けた際には、私は市長が指定する事業協力店でヘルメットを購入し、当該事業協力店に補助金受領に関する一切の権利を委任します。

	貝に同意する場合は□欄にナエックしてください。全ての□にナエックか ≧は由語でキません
ない場合は申請できません □ 過去に京都市自転車用ヘルメット購入費補助金の交付を受けていません。 □ 申請日及びヘルメット購入日時点で京都市に住所を有しています。 □ 本事業で学んだ自転車ルールを遵守し、自転車の安全利用に努めます。 □ 自転車を利用する時は、本事業で購入するヘルメットを着用します。 □ 補助券及び補助券を使用して購入するヘルメットの譲渡・転売はしません □ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等及び同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しません。 □ 申請内容に虚偽があった場合や重複して交付を受けた場合等、交付要件に該当しないと判明した場合は、京都市から交付を受けた補助金を返還します	
申請者記入	欄
ふりがな	
申請者氏名	
生年月日	
住所	京都市
電話番号	
メール アドレス	@
※申請者が	1 <u>8 歳未満</u> の場合のみ、保護者の同意を得たうえで以下の欄にも記入
ふりがな	
保護者氏名	

※補助金の事務処理のために取り扱う個人情報について、当該目的以外に利用しません。